

事務連絡
令和6年12月19日

各都道府県・市区町村 生活困窮者自立支援制度主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室

「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー
～支援ツールの意義と使い方を知る～（第2回）」の開催について時間変更のお知らせ
（周知）

平素より、生活困窮者自立支援制度の推進につき、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

別添「「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～（第2回）」の開催について」（令和6年12月18日付け厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室事務連絡）」において当該セミナーの開催日程や申込期限についてご連絡したところですが、開催日時を以下のとおり変更させていただきます。

（変更前）

○開催日時 令和7年2月12日（水）16:00～18:00

（変更後）

○開催日時 令和7年2月12日（水）15:00～17:00

お手数ではございますが、各自治体におかれては、本セミナーへの御参加とともに日頃より支援ツールを利用されている自立相談支援機関の皆さまに、修正後のご案内文、チラシとあわせて広く周知いただけますようお願い申し上げます。

なお、すでにお申し込み済みの場合には、改めてのお申し込みは不要となります。

【添付資料】

別添1「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～（第2回）」の開催について（周知）

別添2「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～」チラシ

(別添1)

事務連絡
令和6年12月18日

各都道府県・市区町村 生活困窮者自立支援制度主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室

「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を
知る～（第2回）」の開催について（周知）

平素より、生活困窮者自立支援制度の推進につき、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

厚生労働省では、生活困窮者自立支援制度の支援ツールの意義や使い方についての解説を行う、「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～」について、第1回を令和6年10月18日（金）に開催したところですが、今般、第2回を令和7年2月12日（水）に開催します。

※セミナー内容は、第1回と同じです。

支援ツールは、日頃の支援内容を記録・共有するとともに国や自治体での政策立案において参考とすべき統計情報を収集するための大切なツールです。

入力項目が多く、煩雑に感じられますが、入力内容の支援への活用という意義を御理解いただき、入力内容を支援や業務に上手く組み込むことで、単に実績をまとめるだけでなく、支援員間の情報共有や資質向上につなげることができるものです。

各自治体におかれては、本セミナーへの御参加とともに日頃より支援ツールを利用されている自立相談支援機関の皆さまに広く周知いただけますようお願い申し上げます。

○開催日時 令和7年2月12日（水）15:00～17:00

○開催方法 オンライン（Teams）

○参加対象 日頃から支援ツールと関わりがある方であれば、どなたでも御参加いただけます。（自治体職員だけではなく委託先事業者の参加も可能です。）

○申込期限 令和7年2月5日（水）

○申込方法 添付資料に記載のURLまたはQRコードよりお申し込みください。

○セミナー内容 ※10月に開催した内容と同じです。

支援ツールの操作方法や入力したデータの活用方法などを解説します。

初任者に限らず、現任者の方も改めて御理解いただく機会として御活用ください。

- ・生活困窮者自立支援統計システム・支援ツールの全体像
- ・支援ツールを入力する目的
- ・支援プロセスと支援ツールの関係性
- ・事例に沿った支援ツールの入力解説
- ・よくある御質問
- ・その他

【添付資料】

- ・「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～」チラシ

(連絡先)
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室
佐藤(翼)・蔦谷(つたや)・鈴木
電話 03-6812-7848 (内線 2876、2231、2290)